

令和4年第6回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

令和4年12月5日（月）

開議 午前10時00分

閉会 午後 2時00分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。ただいま出席している議員は16名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営の申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問・答弁は簡潔明瞭に行うようお願いを申し上げます。

通告に基づき、5番興野一美議員の発言を許します。

5番興野一美議員。

**〔5番 興野一美 登壇〕**

○5番（興野一美） 皆さん、おはようございます。渋井議長から質問の許可を得ました、議席番号5番、興野一美と申します。質問通告に従いまして、4つの質問をさせていただきます。1つは、JR東日本の株式取得について、2つ目、生ごみの堆肥化について、3つ目、農業者のインボイス制度について、4つ目、保育園における使用済みおむつの持ち帰りについて。

それでは、質問席より質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） まず、JR東日本の株式取得について、先日、11月24日の下野新聞に、JR烏山線赤字額6億300万と出ていました。やっぱり相手は企業なので、危機感を持って、これから烏山線存続に対して取り組んでいかなくちやならないのではないかと思います。それで、先輩議員も同じような質問をしましたが、検討するとの答弁でした。あえて同じ質問をさせていただきます。

自治体が企業の株式を取得できることが分かり、提案します。JR烏山線の利用促進を目的とし、烏山線開業100周年記念事業に合わせ、JR東日本に誠意を見せるためにも、株式を

取得すべきと考えます。

財源は、市奨学金設置及び管理条例を廃止して、その原資を元に株式を取得してはどうか。奨学金の給付は、株式配当金で賄うことが可能であり、配当金は自治体の場合、非課税であります。株式優待も利用でき、乗車券をJR東日本の路線内では4割引きで購入でき、職員の出張等に活用できることから、烏山線の利用向上の目的として使うこともできます。株式取得について、市の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 奨学金の廃止によるJR東日本株の運用について、お答えいたします。

本市における奨学金制度につきましては、経済的な理由により就学が困難な家庭の生徒・学生に奨学金を給付し、有用な人材を育成及び教育の機会均等に資することを目的とした事業であり、事業の趣旨に沿いながら、丁寧かつ適切な運用を心がけてきました。

興野議員からは、基金条例を廃止した原資により、JR東日本株を購入し、配当金で奨学金を運用するという御提案でございました。公金の確実かつ効率的な運用を求めている地方自治法の趣旨に鑑みた場合、配当金を原資とした奨学金の運用につきましては、十分な検討が必要になると考えております。ましてや基金を廃止するというのであれば、なおさら慎重な議論が必要であります。

一方、JR烏山線の利用向上や存続を訴える手法として、株を購入するという事は、中山議員からの御質問でも答弁させていただきましたように、1つの選択肢ではあると考えておりますが、費用対効果としてどれだけの株を購入すればよいのかという点においても、不明な点が多い状況でありますので、興野議員からの御提案につきましては、国・県の御指導をいただきながら、調査研究をさせていただきたいと存じますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、再質問させていただきます。

やっぱり株式を取得するという事は、多少なりともリスクはあると思うんですけども、JR東日本、これだけの会社、リスクはあると思いますけれども、潰れるようなことはないと思うんですね。間違いなく。一般の乗用車並みに空飛ぶ車でも普及すれば、JR東日本としても危なくなるんじゃないかとは思いますが、うちの市よりは安全だというような気がしますけども。

そこで、奨学基金は税金ではなくて、旧烏山町の学生寮跡地の売却益であると思うんですけども、これでよろしいか伺います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） はい、そのとおりでございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 奨学基金、現在4億600万円ぐらいですか、あると思うんですけども、この4億円を原資にして、今、JRの株式1株七千七、八百円だと思うんですけども、例えば8,000円としても、5万株取得できるわけですよね。それで、今年度の配当金は1株100円ということは、500万円になります。これは非課税なので、500万円そのまま使えるんですけども、この500万円あれば、奨学基金、または烏山線利用向上の資金に使えると思うんですけども、このことについて伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 確かにJR東日本株、今は世界的にも大暴落の時期でもありますから、当然チャンスといえはそういうことになるかとは思いますが、やはり先ほど市長の答弁にもありましたように、地方自治法の趣旨に鑑みますと、やはり運用については十分な慎重な議論が必要かと思っております。

ただし、利回りとか配当の率を考えますと、確かに議員お調べのとおりかとは思っておりますので、十分検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それと、例えば5万株を買ったとしても、5万株以上で株主優待券が250枚、那須烏山市から東京に往復すると約1万円ぐらいかかると思うんですけども、株主優待券を利用すると4割引で約4,000円の経費節減になるわけですよね。3年以上、株式を所有すると、株主優待券が追加発行されるということなので、譲渡もできますから、烏山線の利用向上にもなると思うんですよね。それで250枚ももらえるんですよ。4億円だと。この優待券を目的に、株式を取得している自治体もあるとのことなんですけれども、やっぱり少しでも有利な運用をして、経費節減につなげたらいいんじゃないかと思うんですけども、このことについてもどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 議員がお調べしているとおりにかとは思いますが。利息をうまく活用したりとか、その利点、有利な部分を活用してというのは十分分かりますけども、やはり株を取得するというのも、1つの選択肢であると私どもも考えておりますので、先ほども申したように、十分検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 赤字路線を抱えている自治体で、JRの株を買うというのは、日本で初めてだと思うんですよ。2番じゃ駄目なんだと思うんですよ。だから一番先にやっぱり手を

挙げて、手を挙げるといふか、行動を起こせば、赤字路線を抱えている自治体にも波及すると思うので、やっぱり何とかしてJRに誠意を見せるためにも、我が市は株主なんだよということにつながると思うので、市長、どうでしょうか。もう一度。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 御提案として受け止めたいと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、できるだけ前向きで考えていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

生ごみの堆肥化について、家庭から出るごみは南那須地区広域行政事務組合の保健衛生センターで焼却処分されていますが、その中の生ごみは、水分が多く含まれています。焼却すると、多くの燃料を消費します。茂木町、益子町、那珂川町の一部では、生ごみの堆肥化をしていますが、当市においても堆肥センターを整備してはどうかと考えます。

化学肥料が高騰している中、農家にとっても利用価値があると思いますが、市の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 生ごみの堆肥化について、お答えいたします。

生ごみの焼却には、多くの燃料を消費するという御指摘がありましたが、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターのごみ処理施設につきましては、焼却に水分が必要な流動床方式の設備であり、燃料の消費は比較的少ない特徴を持っております。

ごみの減量化、リサイクル推進の取組の中で、生ごみ減量については、食品の使い切り、食品の食べ切り、生ごみの水切りの3切りを推進しております。また、家庭の生ごみを自家処理する生ごみ処理容器コンポストや、機械式生ごみ処理機の購入費の一部補助金を交付し、減量化・資源化の促進を図っているところであります。

生ごみの堆肥化事業は、国内の生ごみから堆肥づくりを進めることで、安定したコスト供給ができるというメリットがございます。一方で、農家が堆肥を利用するに当たり、成分が安定していることや、利用しやすいよう成分が明確であることを求められています。

家庭から排出される生ごみについては、塩分・油分が多く含まれていることに加え、異物混入の危険性が高いことから、堆肥化の原料としてはそぐわないと言われております。また、季節により堆肥の需要が異なるため、時期によっては製造コストが回収できず、保管コストが増加することになるため、安定した取引先の確保や、長期保管にも品質が劣化しない、質のよい堆肥製造が必要となり、その他、施設の修繕費や維持管理費の負担が大きいなど、幾つかの課題があります。

現在、他市町の先進事例を参考にしながら、生ごみの堆肥化施設の実現可能性について、検討してまいりたいと考えております。

先日の南那須地区広域行政事務組合の話ですけど、保健衛生センターの関係で、4か所、説明会を開いた中で、御提案をいただきました。そういうこともできるのではないかと。特に興野議員がおっしゃるように、やっぱりそれで作った堆肥のほうが栄養価が高いそうで、いい作物が育つという御意見もいただきましたので、私どものほうでも、そういう岐路に立っているのではないかなとは思っております。ただ、どのような場所に、どのようにつくっていくかという検討時期は必要だと思いますので、お時間をいただければありがたいなと思っております。

皆さんから今回、保健衛生センターに関して御提案をたくさんいただいておりますので、私ども、それを集約させていただき、前向きに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 堆肥発酵施設、維持管理費がかかるというお話なんですけれども、要するに発酵施設のつくり方というか、構造的な問題で、維持管理費がかからない方法もあるんですよね。堆肥切り返しをホイローダーですれば、ホイローダー1台だけの経費、燃料だけで済みますよ。私のうちで使っている発酵施設だと、ロータリー式のものなので、電気代はともかく消耗品もかかりますので、その維持管理費については結構かかると思うんですけれども、やっぱり切り返し方式だと、建設費はかかるんですけれども、維持管理費はそれほど、本当にかからないと思うんですね。

また、先日、平塚議員から質問がありましたように、廃プラスチックを再利用するということは、要するにビニール類が減ってくれば、生ごみの割合が増えるということになりますよね。廃プラは熱量が多く、燃やすときに高温になるので、生ごみはあったほうがいいのかという話なんですけれども、やっぱり生ごみの割合が増えてくれば、燃料はかさむと思うんですよね。それで生ごみには野菜が多く含まれていると思うんですけれども、キュウリ、レタス、白菜、大根などは95%、多くの野菜は90%以上水分があると思うんですよ。牛乳なんかは液体ですけども、水分87%ぐらいなんです。

それと、生ごみを堆肥化するには、水分調整が一番重要なんですよね。この水分調整にリサイクルできない雑紙を混ぜることができるんです。少しでも水分を減らすために。そうすれば、紙のリサイクルできるものと、リサイクルできない紙を堆肥化することもできるので、燃やすごみが相当量、減ってくると思うんです。紙の量というのは40%以上あると思うので。このことについて、まちづくり課長いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。



○まちづくり課長（大谷光幸） 今ほど御質問のあった生ごみのリサイクルについてでございます。

今回、いろいろと議員の皆さんには御質問をいただいております、本市、南那須地区広域行政事務組合のごみとしては、非常に雑紙が多くて、その雑紙の中で、やっぱり使えるものが多い。雑紙を資源化することが非常に重要であるということと、それと今ほどお話のあったプラスチックのお話、容器プラスチックをはじめにしてということと。そして、やっぱり厨芥類が多いということが大きな特徴になっていますので、ここを減らしていくというのが非常に重要になってございます。

この生ごみについての処理の仕方については、先ほどの雑紙、プラ、生ごみ等、南那須地区広域行政事務組合と一緒に検討していかなければいけないんですが、今のところし尿の基本計画の策定に入っていますので、そちらなどを中心に、まずはそちらを優先して検討していくようなことで、段階的に検討する方向でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 燃やすごみを少しでも少なくする、そうすれば南那須地区広域行政事務組合にとっても、ごみを燃やす施設って相当な金額がかかると思うので、人口が減ればごみの量も減ると。少しでも経費がかからなくなるようにするため、しっかり検討してもらいたいと思います。

次に、堆肥化について、ここでは私の質問だと、生ごみと出ているんですけども、浄化槽汚泥についても質問したいと思います。

南那須地区広域行政事務組合に浄化槽汚泥を委託処理していると思うんですね。堆肥化しているという話なんですけれども、また今、保健衛生センター、計画中で、し尿の下水道処理方式も検討することなので、実現すれば、処理施設からのし渣とか下水道汚泥も相当量、増えると思うんですね。堆肥化処理施設を造ることによって、良質堆肥、家畜の敷料にもなり、経費節減になると思うんです。また、2分の1の補助が下りる下水道リノベーション推進総合事業も利用することができると思うんですけども、このことについて伺います。

また、これは堆肥なんですけれども、これは完全に下水道の汚泥だけで作った堆肥、本当にいい堆肥です。こんないい堆肥ができるんですから、やっぱり利用できるものは利用したほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 浄化槽汚泥を堆肥化するという、そういう御提案だと思います。

先ほどもちょっとお話ししましたけれど、今年度から、南那須地区広域行政事務組合においてごみ処理施設の次のし尿処理整備のための基本計画の策定に着手してございます。この中で、し尿処理ですとか、下水道の施設についても、あらかじめ検討した上で、それらの処理の在り方を検討、模索して、その上で南那須地区広域行政事務組合の処理の方式を見通していこうじゃないかというふうなことになってございます。選択肢の一つになってございますので、今後、検討させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 少しでもやっぱり、何とか、使えるものは使えるような形で処理していただけるように、よろしく願いいたします。

それでは次に、ごみの減量化対策の一環として質問したいんですけれども、布類の資源化について質問します。

南那須地区広域行政事務組合では、布類を1トンあたり3万円をかけて焼却処分していますが、総務企画常任委員会で高根沢町に視察に行った際に、布類を分別して業者に売却していると伺いました。このことについて答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 堆肥のほうからちょっと離れて、布のお話ということで、布の件につきましては、令和2年の春ぐらまでは、有料で回収して資源化してくれる事業者さんがいたものですから、そちらにお願いして、南那須地区広域行政事務組合で処理していた経過がございます。その後、コロナによって取引が難しくなったということで、有料で取引ができなくなって、今は羽毛関係を使っているものだけ一部、リサイクルをしているような状況でございます。

少しずつそういったリサイクルがまた再開しているという状況でございます。状況が少しずつ変わってございますので、南那須地区広域行政事務組合としても、やっぱり先ほどの話と同様、布の資源化についても、引き続き検討していくような運びとしてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 実際、高根沢町では、布類のうち衣類は有料で引き取ってもらうという話みたいなので、近隣の自治体のやっていることをまねするというわけじゃないんですけれども、少しでも経費、減らせるような施策を採っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。

農業者のインボイス制度について、インボイス、どこも関係あるんですけれども、特に私、

農業をやっているのです、農業者に視点を当てて質問させていただきます。

令和5年10月から、消費税インボイス制度、適格請求書等保存方式が導入されます。2020年の農林業センサスの報告書によりますと、1,000万円以下の免税事業所が79%を占めています。農業者が売手の場合、登録を受けた事業所のみがインボイスを発行できますが、免税事業所は発行できません。農協特例などもありますが、直売所は特例にならないので、課税事業者は購入してもインボイスがもらえないと困ってしまいます。

本市で青色申告会に加入している農業者は、ほとんどが課税事業者と思われませんが、青色申告会に入っていない農業者に、どのような方法で周知・説明するのか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業者に対するインボイス制度の周知・説明方法について、お答えいたします。

令和5年10月1日から、インボイス制度が開始となりますが、消費税の納税義務者である課税事業者が、インボイス発行のために適格請求書発行事業者になろうとするときには、令和5年3月31日までに税務署に登録申請を提出することとされております。

一方、消費税の免税事業者につきましては、インボイス制度開始後もインボイスの発行義務は生じないところではありますが、取引先（買手）が課税事業者である場合、仕入れ分の消費税控除が受けられなくなることから、取引先（買手）からインボイスの発行を求められる場合がございます。この場合、免税事業者は課税事業者となり、適格請求書発行事業者登録をするのか、または消費税の支払いを免れるため、免税事業者のままとするのかを、取引先である課税事業者との相談の上、その判断を検討することが求められることになります。

また、インボイス制度は、課税事業者及び免税事業者のどちらにも大きな影響があることから、一定の期間、一定の割合で、現行の区分記載請求書でも仕入れ分の消費税控除を認める経過措置が講じられるなど、制度への理解促進も急務となっております。

既にインボイス制度につきましては、国税庁のホームページ、リーフレットの配布、税務署による事前説明会など周知が行われているところではありますが、農業者に対する説明会も、12月8日に塩谷南那須農業振興事務所で行われる予定となっております。

本市におきましても、青色申告者だけでなく、白色申告者や、議員御質問の市内の農産物直売所についても、制度の周知・説明、税務署への案内など、適宜その対応に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） インボイス制度には特例制度もこれからつくるといえるのか、もう特例措置するというのが新聞にも出ていますけれども、3年間とか、要するに1,000万円以下の

農業者の免税事業者は79%、課税事業者は2割しかいないわけですから、8割の農家から少しでも消費税を取りたいと。農業者じゃなくてももう全国の免税事業者から少しでも消費税を取りたいと、これが趣旨だと思うんですけども、JAの直売所であっても、農協特例が適用にならないんですよ。

ですから、直売所でレストラン等の課税事業者が野菜を買っても、インボイスが発行できない。農業者と直売所、両方登録しないと、インボイスが発行できないということは、要するに課税事業者が直売所から商品を買っても、消費税の控除ができなくなってしまうので、まごまごすると、インボイスが発行できない直売所からはもう買えませんよと、極端な話、そういうことになってしまうんですけども、ですから農業者も直売所を運営している団体も、全くこれってまだ意識してないと思うんですよ。こういうのって始まってからはなかなか遅い。猶予期間もありますけども、本当に関心ないと思うんですよ。課税事業者の場合は、インボイスをもらえなかったら消費税分、自分で払うようになっちゃいますので。

このことについて、農政課長、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今、興野議員御質問のとおり、直売所等の認識はまだまだされていない状況だと思います。また、一般の白色申告の農家についても、直接、農協等の特例を受けられないような、例えば米を直接、外食産業等に売っているような農家についても、インボイス制度の制度を周知していないと、会計のほうからインボイス制度に向けての請求書の発行を求められても、まだその認知度が低いということで、実際にはどうするかという判断をしかねている農家がほとんど大半だと思っています。

そういうことで、市長答弁にありましたように、12月8日には塩谷南那須農業振興事務所のほうでその説明会を開くというところがございますけれども、まだまだこの認知度については、全農家が認知していませんので、農政課に限らず、関係機関のほうと周知については徹底を図りたいと思っています。

また、農協についても、農協特例、または卸売市場特例なんかもありますので、そこら辺の制度事業についても、関係機関と連携しながら周知を図りたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 免税事業者が登録する。登録すると、消費税の申告もしなくちゃならない。今まで免税事業者が消費税の申告って、これだって大変だと思うんですよ。どうしていか分からないですよ。普通の白色申告だって大変なんですから、そのほかに消費税の申告、

いきなりどういう計算をするのかも分からないような状態だと思うんですね。また、直売所じゃなくても、農作業委託なんかもやっぱり同じだと思うんですね。委託して頼んでもインボイスを発行してもらえなければ、そのままやっぱり確定申告のときの控除ができないというのもあるので。

それと、説明会は開催しても、どれだけ出席者がいるかが問題なんですよ。説明会、人ごとだと思っている感じの農家の人って相当多いと思うので、説明会はやっても、説明会に出席できなければ、本当にできないと思うんですよ。それと、例えば書類というか、農業者にインボイス制度の説明書を配っても、なかなか理解できないと思うんですよ。理解してもらうにはどうすればよいでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） インボイス制度の理解については、例えば青色申告会に加入している農業者、本市は150名いらっしゃいます。青色申告会等に入っている農業者については、これから青色申告の相談会であるとか、税務署の説明会等々ありますので、そちらのほうでは周知はできるんですけども、それ以外の白色申告の農業者については、まだ確定ではありませんけれども、インボイス制度の簡単な国税庁で発行しているチラシであるとかそういうのを、農協の機関と連携しながら、組合員の訪問日等に合わせて配布するとか、そこら辺については、うまく周知できるように、これからちょっと検討を加えたいなと思っていますので、今のところどういうふうな周知を進めるかはちょっとまだ定まっていないところはありますけれども、機会を設けまして、周知のほうは図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 2月から3月にかけて確定申告があると思うんですね。そのときにあわせてインボイス制度の説明はできないものなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 確定申告の会場でも、そのような御案内をいたします。そのほかに、今週末に、一般の方向けに公民館のほうで説明会を予定しております。あとは随時、広報でも皆さんにお知らせしていきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） なるべく出席してもらって、いろいろな方面から説明してもらうように、よろしく願います。

では次に、最後の質問に移ります。保育園における使用済みおむつの持ち帰りについて、保育園の決まり事である使用済みおむつは持ち帰る、給食はおかずだけで御飯は持参などは、保

護者は当たり前のように思いつつも、疑問視する声があります。保護者や保育士にとって大きな負担になり、特に保育士にとっては、子供一人ひとりに分別して持ち帰らせているということは、大変な労力になると思うんですね。臭いや衛生面にも問題がありますし。

そこで、使用済みおむつの持ち帰りをやめることができないか、子育てしやすいまちづくりを掲げる本市の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育園における使用済みおむつの持ち帰りについて、お答えいたします。

現在、本市の認可保育施設は、公立3施設、民間8施設の計11施設であり、そのうち使用済みおむつを施設側で処分しているのは、1施設になります。また、2つの施設につきましては、登園後に施設で用意した紙おむつを使用するため、自宅からはいてきた紙おむつのみ、保護者に処分していただいております。

なお、持ち帰りの主な理由としましては、使用済みおむつの数で排便の回数を確認し、健康状態を把握していただくという目的がありますが、議員の御質問のとおり、保護者や保育士の負担、衛生面などにおける感染症のリスクもあることも事実であります。

まずは、衛生面を考慮した保管スペースの確保や、処理の方法を含め、民間施設や保護者との協議を行いながら検討してまいりたいと思います。やはり公立だけがそれを進めるというわけにはいきませんので、民間との足並みをそろえさせていただきたいと思いますので、検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 那珂川町では、11月から使用済みおむつを持ち帰りしなくて済むようになりました。那珂川町は2つとも公立の認定こども園なので、スムーズにできたのかなと思いますけれども。

布おむつの時代だったらおむつの持ち帰りも分かりますけれども、保護者がおむつを開いて便の状態を見たり、回数をどうのこうのというのは、ほとんどいないと思うんですよ、今の時代では。那珂川町の場合は、使用済みおむつ持ち帰りのアンケートを取ったところ、そういった保護者は一人もいなかったということなんですね。ですから、民間施設が多いのは分かりますけれども、いつ頃から実施できるかというのは、まだ先の話なんでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 市長の答弁にもございましたとおり、おむつの持ち帰りに関しましては、ノロウイルスであったり、あとロタウイルス等の感染症を広げるリスクがございま

す。あと、保護者が園児を迎えに来て、直接帰宅するとは限らず、買物等も済ませて帰ることもあることから、車内、車の中の臭いも気になるのかなというのも思っています。あと保育士につきましても、一つ一つ個別にビニール袋に入れて、園児それぞれに間違いのないように、今度大きな袋にまとめて仕分する必要もございまして、保育士についても負担があるところだと思います。以上のことから、おむつを園で処分することについては、保護者や保育士の負担軽減にもなることから、前向きに検討を行いたいと思います。

しかし、市長答弁にもございましたとおり、民間の保育施設でおむつ処分を実施していない園もございますから、公立が先に実施してアドバンテージを持つということは、民間圧迫にもつながりかねないこととございますので、ここは民間保育施設とも慎重に協議しながら、進めてまいりたいと思います。

時期についてはまだ、そういったところなので、決まっていないところです。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 私の孫が通っている保育園の先生に話を聞いたんですけども、市からは何の相談もまだないということなので、まだないということは、いつ頃から、予定はあるんですか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 民間保育施設との協議ということでよろしいですかね。なるべく早い段階で協議を進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 夏、暑い時期になる前にはできないんでしょうかね。やっぱりスピード感を持ってやってもらいたいと思うんですよ。孫が通っている保育園も、保育士同士で話合っているんだという話は聞きましたので、そういう話が盛り上がったときに一気に進めれば、スムーズに行くと思うので、那珂川町も始めたみたいなので、どういった回収の仕方をしているか、那珂川町だけじゃなくて、県内の保育施設でももう半分ぐらいは実施していると思うんですよ。ですから、そのいいとこ取りをして、なるべく早く実施してもらいたいと思うんですけれども、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 県内の状況をちょっと電話等で確認してみたんですが、10の市町の公立保育施設では園での処分をしているということで、ほかに実施していない市町についても、三、四か所が検討を始めますということもありますので、県内の流れもそういうふうな状況に行っているのかなということもございまして、進めるに当たっては、おむつを処分する場合、臭いが出ないようなおむつ専用のごみ箱、おむつペールというふうに申しますが、

それらの設置であったり、あと臭い対策、あと屋外のごみ箱等も、そういった備品、必要になるかと思われますので、また処分費用についても把握する必要がございますので、関係部署であったり、あと民間保育施設、あと保育士、あと保護者等と協議を進めてまいりたいと思います。早めに進めたいと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） やっぱり子育てしたい環境を少しでも早く整備してもらいたい。お金の面でもそうかもしれないですけども、民間保育施設と足並みをそろえて、なるべく早く整備してもらいたいと思います。

まだ時間はあるんですけども、以上で質問を終わりにします。

○議長（渋井由放） 以上で、5番興野一美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時にいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

#### 〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま渋井議長より発言の許可をいただきました、那須烏山市を愛してやまない議席番号4番の三箇の堀江でございます。

那須烏山市は、八溝山系の地域にありまして、八溝そばなどで知名度がかなり向上しているのかなと思います。それで、八溝山についてですけども、八溝山は栃木県、茨城県、福島県と3県にまたがっておる山でありまして、頂上は茨城県だと茨城県は主張しておりまして、茨城県が一番高い山は筑波山だと勘違いしている多くの方がおられるようですが、八溝山が一番、茨城県では高い山だということでもあります。

そこで、八溝山を中心に3県にまたがっておる紅葉のきれいなお寺を御紹介したいなと思います。まず最初に、皆さん御存じの雲巖寺、山門のところもですけども、ちょっと右側のほうに歩いていくと、非常に紅葉がきれいであります。次に、茨城県大子町の永源寺というお寺があります。これも先日、行ってみたんですが、非常に紅葉が美しく、多くの方が訪れておりました。そして最後に、その中でも一番すばらしいのが福島県、棚倉町の山本不動尊。これは駐車場から本堂に行くまでの紅葉の回廊がすばらしくきれいです。一番奥に、急な階段を結構上るんですが、奥の院というところがありますので、ぜひ皆さんも訪れてみてはいかがでしょうか。



うか。11月の上旬が一番の見頃だと思われますので、訪問をしてみたらどうでしょうか。

私ごとですが、ツーリングを趣味としておりまして、そのようなところに行くときは、必ず立ち寄るのが道の駅であります。道の駅ばとう、道の駅奥久慈だいが、棚倉のちょっと手前に塙町というのがありまして、道の駅はなわ、そのように道の駅に必ず寄って、そのようなお寺とかに訪れているところでもあります。

その道の駅、どこの道の駅も大変にぎやかであります。自治体のPRにも大きく寄与しているのではないかと思います。そういうことも含めて、今回の私の質問は、道の駅を含めた質問と、防災集団移転について、清水川せせらぎ公園の改修工事について、そして本市の観光人口についてであります。執行部におかれましては、ブラボーと思われる答弁をぜひよろしく願いして、質問席から質問をしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 最初の質問です。防災集団移転についてであります。

10月30日に、下境地区で防災集団移転促進事業に関する住民説明会が行われましたが、これはコロナの影響で大分、開催が遅れていたとお伺いしております。宮原地区でも説明会が行われておりましたが、どうも事業がなかなか進んでいないようではありますが、今後の予定として、事業内容がどのようになっているのか、まずお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平塚議員への答弁と重複いたしますが、改めて防災集団移転促進事業の今後の進め方について、お答えいたします。

防災集団移転促進事業は、これまでもお答えしてきたところでありますが、自然災害による危険を回避するため、浸水被害の危険性が低い高台へ集団で移転することに対して支援する制度となっています。

下境地区と宮原地区は、これまでも那珂川の水があふれ、住宅等が水につかるなどの被害を受けてきたことから、新たに浸水する住宅を増やさないようにするとともに、住民の命と生活を守るため、地域住民の皆様と防災集団移転を検討しているところであります。

市といたしましては、令和6年3月には、防災集団移転促進事業計画の大臣同意を得ることを目標として取り組んでいるところであり、移転に対しての意見がまとまった区域から順次、小規模な相談会等を開催していきたいと考えております。

議員御心配のように、集団移転することにより、これまで受け継がれてきた集落のつながりが希薄になる可能性も考えられますことから、新規造成による移転を基本に、地域の皆様と小規模な相談会を通じて検討し、地域のコミュニティーを維持しながら、水害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

また、防災集団移転促進事業計画の大臣同意までには、建築基準法に基づく災害危険区域を条例で指定する必要があるとあり、地域住民との合意形成を図るとともに、適宜、議会へも報告の上、御意見等を賜りたいと考えております。

引き続き、地域住民の御意向を十分に踏まえつつ、丁寧に相談・協議を行いながら、集団移転促進事業計画の策定を進めてまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 災害危険区域に指定するということですが、この災害危険区域、いつ頃指定するように市は考えておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 災害危険区域の指定につきましては、現在、作業を進めておりまして、来年の1月には、宮原・下境地区におきまして大まかな区域の線引きをしまして、説明会を開催したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると、令和5年1月に説明会をしたいということですが、そうすると市ではその線引き、災害危険区域に指定する線引きのおおよその位置というんですか、これはもう把握していて、それを住民の方に説明するというところでよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そちらにつきましては、現在、業務委託しておりますので、今、細部について調整をしておりますので、来年の1月にはその説明ができると考えております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そのときに、災害危険区域に線引きをされると思うんですが、率直に、浸水した家屋のところだけなのか、庭先まで水は来たけど浸水しなかったというところは線引きの中に入るのかどうか、その辺のところはどのように考えておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 災害危険区域に指定になりますと、建築基準法の制限がかかることになりますので、住居の用に供する建物の建築はできなくなります。災害危険区域の指定に当たりましては、地元の方々と十分な話し合いを行い、合意形成が重要になってきます。

また、議会の方の議決も必要となってまいりますので、議員の皆様への説明も適宜、行ってまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） この災害危険区域というのは非常にシビアですので、地元住民の方、

また議会のほうでも、丁寧、慎重にぜひ扱っていただきたいと思います。

今回の防災集団移転促進事業が、自分の感覚では非常に遅いのではないかという感覚でおりますが、市としては、これは時間的に進める上で、通常に進め方ですよと思われるのかどうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 今回、市で取り組んでおります防災集団移転促進事業につきましては、内陸におきましての取組としては、今回が初めてのケースになるということもありますので、国・県と十分、協議を行っております。

そのために、若干遅いのではないかという、そういう意見はいただくところでございますが、かなりの経費のかかることでございますので、十分、国・県等、関係機関と協議しながら進めているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） この進め方で、若干遅いと思われる原因というのは、大きく2つあると思うんですよ。まず、移転先の問題、それと補償額ですね。多分、今株式会社URリンゲージですか、調査をされているのかなと思われませんが、市が防災集団移転を提案したときに、当然、移転先というのは出てくるわけですけども、提案するに当たって、そういう移転先を当初、既にこの辺はどうかということは考えておられたのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 浸水被害のない高台という、そういう前提はございますが、移転先につきましては、住民の方との協議が必要となりますので、市としては初めから検討していたということではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 住民の方が、移転先はどこなのか、補償額は各個人の方で変わってくると思いますが、まず最初に、その移転先を丁寧に地元住民と話し合うということであれば、そういう協議というのは今まで行われましたか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 移転先の前に、まずは災害危険区域を定め、どの方が移転をするのか、そちらのほうの方が先となりますので、そちらの協議のほうに現在、入っているところでございますので、移転先はその後の話になってまいりますので、どちらが先かというところもあると思いますが、現在は移転希望する移転促進区域、災害危険区域のほうの設定ということで取り組んでおりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 災害で被害を受けた住民の方々と市のコンタクトの回数が少ないのではないかと。そこで、事業を進めるに当たって、専属の職員というのが多分おられると思うんですが、何人おられますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 防災集団移転促進事業専属の職員は、申し訳ありません、残念ながらおりませんで、都市建設課都市計画グループにおきまして現在、4名でこの事業に取り組んでおります。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） このように重大な事業ですから、専属の職員を配置して、常時、事を進めるようにされたらいかがかなと思います。人命に関する問題で、認定こども園はにこにこ保育園を新設するから、早急につくるんだと。それで2階建てにするんだという話がありますが、それは早くやって、この防災集団移転促進事業は何かぐずぐずしているように私は感じてしまいます。ぜひ、専属の職員を配置して、どんどん住民の意見を聞いて、きちっとした防災集団移転をしていただければと。

この防災集団移転促進事業、事業完了をいつ頃までに見込んでおりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 事業完了年度というのは、この防災集団移転促進事業にはございませんので、移転区域に指定された方のライフスタイルに合わせまして、移転をしていただくというところがございますので、何年ということは決めておりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると、期限は決まっていないので、随時進めていくということで理解してよろしいですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そのとおりになります。事業計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和6年3月までに大臣の同意を得るところまで進めておりますが、移転につきましては、その区域の方の生活スタイルに合わせて移転をしていただくということになります。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 令和6年の3月までに計画を出すということですが、続いて、2つ目の質問に移りたいと思います。

過日、下境地区の住民13世帯のほか10世帯ですか、それと宮原地区の7世帯が、多分これは市の進め方にしびれを切らして、もう移転するから早くやってくれと、そういう切な要望

だと思いますが、これに対して、市はどのように進めていくと、そういう方を優先して進めていくのか、それでそういう方と移転先の場所も説明されるのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移転希望者に対する今後の進め方について、お答えいたします。

本年11月4日金曜日に、下境西自治会の令和元年東日本台風で被災に遭われた13世帯の方々から移転希望者名簿が提出されたところでありますが、その後、宮原自治会の7世帯、下境川辺自治会の10世帯から、同様の希望書が提出されました。

希望書の提出に当たっては、皆様でお話し合いを持ちながら、防災集団移転の趣旨に御理解をいただいた上で提出していただいたものであり、本当に大変ありがたく思っております。市としましては、災害危険区域内にある全ての住宅を安全な地域に移転していただくことを目標としておりますので、名簿に記載がない世帯につきましても、個別相談会等を開催し、集団移転に対する御理解をいただくよう、努めていくこととしております。

防災集団移転促進事業を早期に実施できるよう、国との協議を行いながら、移転に対する意見がまとまった地域から段階的に防災集団移転促進事業を策定していくなどの方法も検討してまいり所存でありますので、御理解のほど、お願いしたいと思います。

本当に提出していただいて、私どもはとても助かっております。ありがたいなと思っておりますので、順次、進めることができると思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） せっかく住民の方からこういう要望が出て、ぜひ早く進めていただきたい。災害、水害というのは、いつ起きるか分からないんです。早急に移転をしていただかないと、不安でしょうがない、住民の方はそう思っているのではないかと思います。

それで、移転先をその30軒の方々ですか、おおよそ示さないと、その人たちも不安であると思いますが、先ほど相談をしながらと言っておりますが、まとまった土地とかそういうところを市として把握はしておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そういった土地につきましては、市でも把握はしております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 我々にあそこだ、ここだと示さなくても結構ですので、ぜひその住民の方々におおよその土地を示して、できるだけ早く専属の職員をつけて進めていただければと思います。

続いて、3番目に移りたいと思いますが、下境地区においては、遊水地という計画があると

言われておりますね。市として、この遊水地に指定していただければ、防災集団移転促進事業に関してもそれこそ100%、国が補償していただけるということであると思います。

災害が起きたときに、防災集団移転ということで、霞堤を造りますからという国の方針のもと、遊水地ということをして市としてその時点で要望していれば、なかなかそのお金のかかり具合も変わってきたのかなと思いますが、当時、その遊水地ということは頭の中にあっただけですかね、市としては。これからその遊水地という扱いに強く要望してもらえればと思いますが、そういう考えは、市としてどのように思っていますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下境地区における遊水地の計画についての要望にお答えいたします。

下境地区における遊水池計画につきましては、国が策定した那珂川水系河川整備計画において、下境地区に洪水調整機能を持った遊水地整備が位置づけられているところであります。

那珂川水系河川整備計画の推進に当たっては、茂木町、那珂川町、大田原市と本市で組織しております那珂川上流改修期成同盟会において、栃木県内における大臣管理区間の改修事業促進を図るため、国への要望活動を行ってきているところであります。

一方、令和元年東日本台風では、未曾有の大出水となり、下境地区も大きな被害を受けてきたことから、市といたしましても、早期に当地の安全度を向上させる必要があると考えております。しかしながら、遊水地整備は、道路の付け替え、内水対応、支川対応など、調整事項も多く、完成までには多くの時間を要する事業となり、早期の対応ができません。

このため、まずは国、県、市町が連携して進めている那珂川緊急治水対策プロジェクトにおける霞堤の整備と土地利用、住まい方の工夫を進めることで、早期に下境地区の安全性を向上させていきたいと考えております。

併せて、那珂川上流における大臣管理区間の改修事業促進を図るため、今後も引き続き国への要望活動を行ってまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。先週も要望に伺わせていただいておりますので、十分に国との連携はさせていただいております。きっと一番県内で、河川のこの事業がありますので、うちのほうは大分要望に行かせていただいていると思います。併せて道路のほうも要望させていただいておりますので、決して進んでいないわけではありませんし、国への要望も進めておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 那珂川水系河川整備計画というのが国土交通省関東地方整備局のホームページに載っております、73ページにわたってそれが出ております。その一番最後にその那珂川流域の地図が出ておまして、そこには茨城県の大場遊水地、栃木県では下境遊水地とも書かれておるんです。それでその大場遊水地、既に土地の取得にも取りかかったとお伺

いしております。

市がどんどん積極的にそういう遊水地という扱いに進めてもらえれば、もうちょっと早くこの遊水池計画も進むのではないかと思います。それと、併せてその遊水地に指定していただければ、順次、その時点で住民の方に高台に移動してもらおうという進め方もあったのではないかと私は思います。

いずれにしても大分、進め方が遅い、そのように思いますので、ぜひ早く進めていただきたい。

それでは、4番目に移りたいと思います。

この防災集団移転には多くのお金がかかるとは思われますが、市はその防災集団移転に関して、予算も考えないで突っ走ったわけではないと思いますが、予算はどれぐらいと見込んでおられますか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転に係る予算について、お答えいたします。

防災集団移転につきましては、令和6年3月末に防災集団移転促進事業計画の大臣の同意を得ることを目標に、計画策定を進めております。下境・宮原地区において、住民説明会等を開催しているところであります。また、国、県、市による情報連絡会を組織し、協力連携体制を構築したところであります。

防災集団移転事業計画には、防災集団移転に係る予算額を明記する必要があるため、本年度からコンサルタントに事業を委託し、計画の策定を進めているところであります。現在、下境地区の住民13世帯と、宮原地区の住民7世帯から、移転希望者名簿が提出されたところであり、今後、小規模な相談会などを開催し、具体的に事業費の策定も行っていくこととしております。

議員御質問のとおり、予算額につきましては、国との調整を進めているところであり、現段階においては明確に回答できない状況であります。また、これは国の事業でもありますので、我が市のほうからお金を払いますということではないので、今、十分に国との協議をさせていただいているところであります。地域住民の移転される方々に、安心して移転でき、その後の心の安心と生活の安心が取れるように進めておりますので、市のほうでも十分に、この弱小市で本当に受け入れる体制ではないことを国にも要望しておりますので、それは違うだろうと、金額的なものは国に負担してもらおうということで進めておりますので、十分に御理解をいただきたいと思っております。

これは国のことなので、国に関して要望をずっと続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 移転費用の94%を国が負担、残りの6%を市が負担、当初そういうところから始まって、蓋を開けてみたら、御存じのとおり国の負担は上限が一戸当たり1,655万円であるということが分かりました。それで、国のほうにもっと負担をしてほしいということで、市長が要望に足しげく通われているというのは、大変ありがたいことだと思っております。

そんな市長から、市の負担はほとんどなくても防災集団移転はできると自信満々の言葉を過日、聞きました。その根拠となるものはどのようなことなのか、市長、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは国への要望を続けておりますので、それを続けたいと思っておりますのが私の中では根拠です。また、皆さんに負担をかけないようにしたいと思っております。やはりその地域だけに市の財産を全部つぎ込むというわけにはいきませんが、移転される皆さんには補償金なり何かを出すようなことになるのか、福島県の今回、相馬市のほうに行きまして、十分に防災集団移転に対してもお話を聞かせていただきましたので、そのことに関しても、十分に国と協議をさせていただきたいなと思っております。もちろん移転費用の94%が出るかどうかまでは私たちも最初は分かりませんでしたので、その辺は進めていきたいと思っております。金額のほうも国からまだ提示されておられませんので、その辺は慎重にさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市長は、防災集団移転はほとんど市の負担がなくてもできるとはっきり申されております。副市長も横で多分、聞いておりますから、その言葉は大分、自信を持っていた。これは何かの根拠があるわけですよ。要望しているからできる、要望したらできる、その確信があって、そのような発言をされたんだと思うんですが、国に100%近いお金を出してほしいという要望ですか。それとも、市はある程度、負担を覚悟しているということですか。市の負担はほとんどなくても、防災集団移転はできる、こういうふうに発言されております。軽々しくそういう発言をされて、公の場じゃないですけども、私に直接そういうふうな話をされております。その根拠をもう一度、明白にきちっとお答えください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なるべくそのようにと思って、発言させていただきました。公で発言させていただいていないと思っておりますので、発言をここではできませんので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。



○4番（堀江清一） そうすると、要するに市の負担はほとんどなくてもできるというのは、絵に描いたもちになる可能性はあるということですね。

いずれにしても、防災集団移転促進事業、市の負担はできるだけ少なくしていただいて、早急にやっていただくよう、市長以下、要望されていると思いますが、私たち議員でも協力できることがあれば、ぜひ市長のほうからもどうぞ依頼していただければと。できる限りのことは、議会も執行部もこの被災住民の方に真正面から向き合っていきたいと思っていますので、ぜひ早急に進められるようにしていただければと思います。

では続いて2つ目の質問で、清水川せせらぎ公園の改修工事について、過日というか、令和4年6月定例会に修正動議が可決されました。遊具の改修工事について、トイレの改修工事について、修正動議が可決されたわけではありますが、子育て世代が要望していることは、私の感じているところでは、今の遊具では全然、子供たちが喜ばない。それで違う地区まで行って遊んでいるんだと。遊具を新しくしろということではなく、遊具をもっと増やしていただきたいというような旨の要望だったのかなと私は思っております。

それで、そのときに5つの遊具が更新されるということになりまして、これは私たちが修正動議をかけて、人に優しい、障害者にも優しい遊具にしましょう、いかがですかということで、そういう方向になったと思われます。ただ5つを更新するだけであって、数は増えておりません。

そこで今後、その清水川せせらぎ公園に遊具を増やす、そういう予定はないでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 清水川せせらぎ公園における遊具の増設について、お答えいたします。

清水川せせらぎ公園は、烏山市街地の中心部に位置しており、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々や、幼稚園、保育園、小学校等の課外学習等でも御利用いただいております。子育て世代からの要望もありましたように、遊具等の充実を求める数多くの御意見をいただいているところであります。

令和4年9月定例会において議決をいただきました補正予算を活用し、5基の遊具を更新することとしておりますが、残る遊具の更新に加え、公園利用者からの要望も踏まえ、さらなる増設についても検討を進めたいと考えております。

しかし、現在、遊具が設置されている公園の北側は、遊具の安全領域を確保できるスペースがないことや、せせらぎを挟んだ南側のペースは傾斜があるため、遊具を設置するためには、この傾斜を平らにすることが必要であります。また、那須烏山警察署北側のCゾーンは、広くて平らな地形であることから、グラウンドゴルフ等の健康づくりや親子のレクリエーションで

活用しているところであります。

このようなことから、公園利用者のニーズを踏まえ、清水川せせらぎ公園のコンセプトの明確化を図り、公園全体の改修計画と併せ、遊具の更新及び増設について、早急に検討を進めてまいりたいと思っております。

計画性を持って皆様に御説明して、御理解いただけるよう、議会の同意をいただいて、皆さんに安心できる公園づくりを進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういうことで、私、早速、清水川せせらぎ公園をくまなく見てまいりました。そうすると、今ある遊具の反対側に芝生のところがありまして、十分な広さは私は確保できると感じました。そこに遊具を設置することは可能でしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その件につきましては、ただいまの市長答弁のとおり、清水川せせらぎ公園のコンセプトを明確にし、公園全体の改修計画と併せ、検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 公園全体の改修工事ということで、令和3年3月定例会ですか、提示された予算に対して、修正動議がかかったことがありましたが、その公園改修において、そこを盛土をして平らにして、造り直すんだというような内容だったので、そこまで必要な公園かと。今の公園でも十分な機能を果たしていて、とてもいい公園だという声も上がっているわけであります。

それで多分、子育て世代が、遊具の数がもっとあって、そこで多くの子供たちがもう少し長く遊んでいられれば、それで一日過ごせるということであれば、子育て世代はある程度、納得していただけるのかなと思います。ぜひ、お金もかかることですから、お金もかからず要望を満たせるような考えを持っていただければと思いますが、先ほど言ったかれた川を挟んだ反対側の芝生、かなり広いと思います。市長も当然、御存じだと思いますが、そこに遊具をまず増設されてはいかがでしょうか。それで子育て世代の要望にも応えるという、市の姿勢を見せてもらってはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市としましては、子育て世代の方と十分調整を図って、遊具の設置につきましても検討してまいるといことで考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 過日、私たち議員が栃木県市議会議長会、議員及び事務局職員研修会というところで研修を受けてまいりました。障害者に優しい行政をとというような内容の研修がありました。

そのときに講師となった人が中村健という方で、早稲田大学マニフェスト研究所の事務局長であります。この方は、徳島県川島町の町長もやっておられました。それで、その研修の中で、インクルーシブ公園という、このようなことも含めて説明をいただきました。「インクルーシブ」というのを調べてみると、仲間外れにしない、みんな一緒にという、要するに障害のある子供たちが健常な子供たちと共に学び、共に生活していく、これは当たり前だというようなニュアンスであります。

それで、子育て世代とよく話をされて、そういう遊具をぜひ造っていただきたい。増設していただきたい。私たち議員が修正動議をかけたのは、まさにそのとおりだったと自信を持っております。隣に座っていた先輩議員の小堀道和議員は、大変感心しておりました。ぜひ、そういう障害者にも優しい、人に優しい行政であってほしい。そして、そういう子育て世代を大事にする行政であってほしい。ぜひ遊具は増やして、そういう要望に応えていただきたいと思えます。

次に、その公園に対して、トイレと駐車場、これを改修する予定は、今後どのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 清水川せせらぎ公園のトイレ及び駐車場の改修について、お答えします。

トイレに関しましては、山あげ会館側と那須烏山警察署側の2か所に設置されております。山あげ会館側のトイレは和式であり、衛生面での課題が指摘されるほか、非常に狭い構造になっていることから、高齢者や障害者、そして妊婦にとりましても、体への負担が大きい状況となっています。

また一方、那須烏山警察署側のトイレには、多機能トイレが設置されておりますが、オストメイト対応設備やおむつ替えシート、ベビーチェア等が備付けられていないため、高齢者や内部障害者、子供連れなど、誰にでも優しく利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修が求められております。

次に、駐車場につきましては、山あげ会館側に12台分、那須烏山警察署側には、障害者用1台分を含めて16台分を設置しているところでありますが、遊具に近い場所への駐車場設置を求める意見も多数いただいております。

現在、清水川せせらぎ公園の改修に向け、都市公園化に向けた検討を進めているところであ

りますが、都市公園化に伴う国費補助を活用する場合は、整備費用の限度額が2億5,000万円以上となるため、私どもが想定しているよりもかなり過剰な公園になることが懸念されているところから、市民が求める真に必要な公園の整備に向け、利用者の御意見を聞きながら、具体的な整備内容の検討を行ってまいりたいと思っています。

トイレの改修は、令和4年6月定例会で修正動議がかけられましたので、進めていくことができませんでしたが、今後やはりトイレは整備が必要だと思いますので、追って同じように計画を立てさせていただき、皆様の同意を得られるように進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ、先ほど言われたように、障害者にも人に優しい、そういう政策を採っていただいて、トイレ改修においては、駐車場からアプローチするのに、どうも障害者の方が車椅子でアプローチしようとしても行けない、そんなような状況だったのかなど、見てきたところ、そんな感じがしました。

今回、スロープを造るといって、車椅子でも入れるようにといっても、車椅子で用が足せるトイレではないので、ぜひとも多目的トイレという形に改修をしていただきたいと思います。

駐車場もそれに伴って障害者に優しく、ワンスパンをちょっと広げていただきたい、そのように思っております。

時間がないので、次の質問に行きます。清水川せせらぎ公園、危険な石があるので改修工事するという、最初はそういう趣旨のものがありませんでした。どの石が危ないのか、現状を調べておりますか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 危険な石についてお答えいたします。

清水川せせらぎ公園は、公園の中心部にせせらぎがあり、このせせらぎ及び遊具が設置されている周辺には、加工されていない野面石が多く設置されています。せせらぎへの水を循環させるポンプが故障して以来、長い間そのままの状態が続いておりますが、公園の利用者からは、子供がけがをする危険があるため、早急に対応してほしいという声や、せせらぎを埋め立てて、広く安全な公園にしてほしいといった多くの声が寄せられております。

このようなことから、私自身も何度も公園に足を運び、現場をよく確認させていただいております。老朽化した遊具も含め、公園全体が非常に危険な状態であることをその都度感じ、これまで幾度となく切実な声を上げてこられた利用者の方々に対し、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

このようなことから、令和3年度の当初予算に、せせらぎや石、そして遊具を改修するため

の予算を計上させていただきましたが、執行部の説明が不足と指摘され、御理解いただけなかったことは、誠に残念であります。

一方、令和4年9月定例会の補正予算の質疑の際に、堀江議員から、危険な石があるなら、認識しておきながら放置しているのは市の怠慢であるとの旨のお叱りを受けたところでありますが、私も全く同感であります。危険な石はどの石かとの質問もございましたが、多くの公園利用者から石の危険性を指摘されております。

また、令和3年3月定例会におきましても、清水川せせらぎ公園整備費に対する修正動議が提出された際、清水川せせらぎ公園の危険性について質問された当時の経済建設常任委員長は、常任委員の全員が危険を理解しているとお答えになっております。議員の皆様方も現地を訪れ、非常に危険な状態であることは認識いただいていることから、その発言ではないかと考えています。この回答の趣旨を鑑みれば、当然、公園全体に置かれている全ての石が危険であるという回答になるのではないかと考えております。

せせらぎや石の早期撤去は無論のこと、公園利用者の御意見をいただきながら、公園のコンセプトの明確化を図り、具体的改修計画の策定及び早期着手に向け、スピード感を持って取り組んでまいり所存であります。御理解のほど、お願いしたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほど言ったとおり、私、確認してまいりました。その石は、丸まった、要するに丸い石が主でありまして、角張っていない。危険な石というのはどれかなという。ほとんど危険だとは思っていません。

それで、水揚げポンプを吸い上げるところに、ポンプがついていたところの山になった石、これは子供が上りおりして落ちる危険があると、それは認識しております。そういうところは早急に撤去すべきなんです。そういうことを怠っておきながら、一体でやりたいというふうにして、大規模な、大きなお金を使ってやろうとすることがおかしいのではないかと。その石が危険であるのであれば、そこだけをやるということを進めればいいのではないかと。今でさえもう十分いい公園だと言う方がおるんですから、その辺はよく、きちっと調査をして進められたらいかがかと思います。

時間がないので、次の質問に行きます。本市の観光人口について。

他の自治体のほとんどが有している道の駅、先ほども挨拶で申したとおりであります。本市の観光人口を増やすということでは、非常に有効と考えておりますが、今後整備する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅整備について、お答えいたします。

道の駅の整備につきましては、令和4年9月定例会の一般質問でも答弁させていただきましたが、平成23年策定の道の駅整備基本構想（素案）について、平成28年、29年の道の駅整備プロジェクトチームにおいて検証し、平成31年3月定例会の議員全員協議会において報告して以来、一般質問では同様の答弁をさせていただいているところであります。

本報告において、道の駅は、産業振興、地域活性化、交流人口増、雇用増といった様々な効果が期待でき、活力あるにぎわいのまちづくりの実現手段として有効とする一方で、本市の農業生産者の参加意欲が弱く、地元農産物・物産品の販売額が小規模、候補地が絞り切れないといった多くの課題が挙げられました。

併せて、公共事業整備の優先順位も踏まえ、急ぎ多額の財政を投入する道の駅を新規整備することは時期早尚とし、当面の間、既存施設を最大限に活用しつつ、展示物や物販の充実を図るほか、農産物直売所やまちづくり団体、そして事業者との連携強化を図りながら、にぎわいを創出する仕組みを構築し、道の駅を代替するとしたものであります。

本報告を踏まえ、令和3年4月にリニューアルオープンした龍門ふるさと民芸館は、JAなす南の協力により、定期的な野菜市、個人農家の協力による野菜販売等、道の駅を代替するにぎわい創出の拠点として機能強化を図っているところであります。

山あげ会館につきましても、物販や展示物強化による機能充実を図りながら、新たな地域資源、メグロブランドを活用した新たなにぎわいの創出に努めており、好評を得ているところであります。

引き続き、既存観光施設の有効活用を図るとともに、広報広聴活動等を通じて、市民や事業者による機運の高まり状況を注視し、道の駅の必要性について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 道の駅というのは、多くの市民が期待していると、私はそういうふう  
に肌で感じております。公園や認定こども園同様に、多くの市民の声に応えるべきではないの  
かなと思います。時期尚早だと言いますが、そんなことはない。那須烏山市はお金がない、  
事業がたくさんあって、市民は希望となるものがほとんどない、そういう中で、道の駅という、  
そういうものを考えてはいかがでしょうか。私はそう思います。ぜひ多くの市民の声にも応え  
るようにしていただきたい。

場所が問題だと言いましたが、前にも言いました表地区の那珂川の堤防沿いですか、そこに  
国土交通省の土地があるとお伺いしました。今、盛土していますね。あの辺は非常に有効と思  
います。国道294号線、これは南北に走っておりまして、南側の地域の方々が、例えば観光  
に北に向かうときに多く利用されている道路です。山あげ会館を道の駅にとっても、素通り

してしまうんですよ。

そこで、道の駅があればそこに寄って、パンフレットを見て、ああ、山あげ会館、こんなのがあるんだ、じゃあ、ちょっと寄ってみようか、そういう気になるんです。ですから効果はかなりある。雇用も生まれる。それで、那須烏山市の物産もそこで販売はできます。ぜひ皆さんの期待に応えていただきたいと私は思います。

時間がありませんので、次の質問に行きます。答弁を求めても多分、同じようですから、次の質問に移りたいと思います。

去る11月6日に、メグロキャノンボール那須烏山というのが、第2回目ですか、行われました。多くのバイクの愛好家が集まって、盛況に終わったのかなと思われそうですが、受付をせずにかかなりのバイカーの方が帰ってしまった。受付をしても、不満の声を横で大分、聞いております。去年は無料だったのに、今年は有料だと。しかもバイクを止めるだけで1,500円もかかると。冗談じゃねえななんて言いながら、ぶつぶつ言いながら帰っちゃった人もいました。

それで、後援をする市としてどのように思ったのか、まず見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 去る11月6日に、渋井議長にも御臨席いただき、第2回メグロキャノンボール那須烏山が、山あげ会館周辺を会場に、盛大に開催されました。遠くは、大分、広島、岡山、高知、秋田など、メグロバイク82台、一般バイクと合わせて237台が、全国から集結しました。改めまして、バイクユーザーの熱量、思い、パワーに圧倒された一日となりました。

第2回目となる今年は、山田実行委員長を中心に、商工会や観光協会などのメンバーを構成員とする実行委員会を立ち上げ、新たな公共の担い手の育成による協働のまちづくりの実現を目的とした市の補助事業、まちづくりチャレンジプロジェクト事業を活用し、今後の自立的・継続的なイベントの運営に向けて実施されたところであります。

目黒製作所が疎開してきた1949年に、烏山で組み立てられた幻のメグロZ号をお披露目とレストア宣言、輪投げ、水風船、塗り絵、テレビゲームなどが行われた子供向けの特別企画、清水川せせらぎ公園で行われた模擬店、バイクパレードなど、多彩な催しが開催されました。

参加料がかかるため、入場せずに帰った方がいるとの御指摘がございましたが、参加者の安全の確保、維持可能なイベントとしてますます成長していくための財源の確保の観点から、バイク1台につき1,500円の参加料を御負担いただいたものと聞いております。参加者から目立った苦情はなく、メグロキャノンボール那須烏山を称賛するメッセージが多数、寄せられていると聞いております。

参加者の方々には、記念品やグッズをあげたり、割引券もついたりとかしておりましたので、

1,500円がそこまで高いのかなというのは、私の中ではちょっと判断はできません。

山あげ会館における物販につきましても、近年の最高額を更新したほか、市内の飲食店も大変にぎわったと伺っており、本市の経済効果に大きく貢献していただいたと考えております。さらに、本市が目指す、もうかる観光の実現に寄与した素晴らしいイベントとなり、大成功だったと高く評価しております。次年度以降も、実行委員会を中心に、盛大に開催されますことを心から祈念するとともに、メグロの聖地としてまちづくりに貢献いただけることを大いに期待しているところでございます。

入場されて1,500円を払った方が、また物販も買っていただけたというのは、大きなことではないかなと思いますが、今後、そのお帰りになった方々の苦情も少し検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） メグロで参加された方の1,500円は、これは致し方ないと思います。ただ、このメグロを見たいがためにバイクで来た方が、その駐車場に入るだけで1,500円を取られて、不平不満を言っていたんですよ。去年はそれが無料であったんです。

ですから、その辺のことも十分、踏まえて、メグロ、これは全国的な知名度のあるものですから、那須烏山市がそういうことで、あそこは金もうけに走っているんだなんていうふうに思われないようにしていただきたいんです。私もバイクに乗っておりますから、そういう方々の気持ちは十分に理解しております。

当初は、歩いてきた方々に500円を取ると、そういう計画までしていたと話があります。商工観光課に検討するように伝えたところ、その件はなくなりましたね。1,500円をそうやって取っているわけですから、収支報告書を後で取っていただいて、ぜひ見せていただきたいと思います。お金を取っているわけですから。それで山あげ会館を提供しているわけですから、それなりに市がそういうことを報告を受けても私はいいのかなと思いますので、ぜひその辺のところをよろしくお願いします。収支報告書。駐車をしただけで1,500円取られている方が多くおりますから、それなりにお金はかかっていると思いますので、そこら辺をぜひとも那須烏山商工会、那須烏山市観光協会のほうに依頼して、来年は不平不満のないような、充実したメグロキャノンボールになるように、切に、切に願っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの御質問にお答えします。

市は次年度以降も後援という立場になってくると思いますが、事前に参加料や駐車場等のイベント内容の周知も含めて、その辺については周知協力のほう、支援してまいりたいと考えま



すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（堀江清一） ぜひよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小堀議員より、資料配付の申入れがありました。議長において許可をいたしましたので、御報告します。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道一議員。

#### 〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。一般質問最終日、最後の質問者となりました。傍聴者の皆様、議会に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

コロナが再び猛威を振るい始めております。毎日のように、市内の小中学校や保育園、幼稚園の学級休業や、市職員の感染者情報が議員宛てにメール配信されていて、我が市もかなりの感染者が出ていることを実感します。一方、市町村別の感染者数が新聞報道されないために、市民の危機感日は増しに衰えているのではと心配しております。

そんな暗い雰囲気の中、サッカーワールドカップでの日本代表の活躍が、暗い後ろ向きのムードをがらっと変えて、前向きな気持ちを引き立ててくれていると思います。我が市も、明るい話題でいっぱいになることを願って、質問いたします。

今回は、今こそ未来に夢が広がるまちづくりが必要、それと本市の学力調査報告について、及び中学生の自転車事故防止の取組についての3点であります。60分ほどのお付き合い、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。

まず最初の、今こそ未来に夢が広がるまちづくり、これが必要という内容です。

未来に明るく夢が広がるまちづくりというテーマは、何度も取り上げ、質問しました。しかし、目に見えるような答弁も、具体的な取組も見えません。絶対必要なテーマなので、検討し

たいという肯定的な答弁もなかったのではないかなと認識しています。我が市の現状を見て、今のままでよいのだろうかと常に自問自答している毎日であります。

そんな中、宇都宮大学地域デザイン科学部で、地域プロジェクト演習という授業の一環として、本市の地域活性化のテーマに取り組んでくれました。その中で、本市の市民に対して、本来はJ R鳥山駅周辺エリアに関する内容ではありますがけれども、本市の活性化についてのアンケート調査を実施しています。その結果を見て、市民の生の声がネガティブで、未来に夢が持てないと思っている人がいかに多いかを思い知らされ、驚愕の思いでいっぱいになり、今こそ未来に夢が広がるまちづくりが必要と考え、質問することにしました。

このアンケートは、ウェブ回答方式で実施し、集約したとのことで、回答者は130名ほどで、50歳代以下が3分の2と、比較的若い人がメインとなっています。従来のアンケートでは、どちらかといえば年配者が多い中、今回はウェブ方式であったため、今までなかなか回答が集められなかった若年層の意見が集められた点が特徴であると感じます。

20項目ほどの質問の中で、本市についてどのように思っているかという何点かの質問に対する回答と意見を紹介します。まず、我が市の将来性についてですけれども、「何もかもが前進していない」、「寂れていく一方だ」、「よくなりそうなものは何もない」、「町の発展が期待できない」、「発展しそうでない町」、「このままでは寂れていく」、「太陽光ばかりで自然がなくなる」、「崖崩れが心配で不安になる」、「大好きで住み続けたいが、寂れる一方で、何かをしてもっと元気な町にすべき」、「高齢になったとき運転できなくなると生活できない」、「老後の生活が不安で心配」。

それと行政についてですけれども、「行政に市政運営能力がない」、「子育て世帯支援の予算が少ない」、「無駄なことに税金が使われている」、「子供たちには財政が安定して住みやすいと感じる場所に住むよう助言している」、「何も進まない市に期待できない」、「合併しているのに市役所が2か所あるのも疑問」。

我が市への要望としては、「メグロで盛り上がっている山あげ会館に直売所を併設し、道の駅として再整備すべき」、「まちおこしで単なる他のまねをしても伸びない。大胆な発想をするべき」。

アンケート内容は、このほかに清水川せせらぎ公園やJ R鳥山線などの内容もありますけれども、本市に対する思いについては、概略以上のようなアンケート結果でした。

そこで、まずこのアンケートに関して、年齢や性別、各層別の偏りなども含めて、意識的に偏った人に焦点を当ててアンケート調査をしたとは思われず、普遍的に平均的な考えを引き出しているアンケートとっておりますけれども、市民全体の意見と受け止めるかどうかを伺います。逆に言えば、普遍的に平均的な考えを引き出す理想のアンケートとはどのようにすれば

よいのか、意見があればお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 理想のアンケート調査の在り方について、お答えいたします。

まず、宇都宮大学地域デザイン科学部の学生が行ったアンケート調査の結果につきましては、イコール、市民全体の意見とまでは言えないまでも、市民の生の声として、非常に貴重な結果であると考えております。

議員の御質問の、普遍的に平均的な考え方を引き出す理想のアンケートにつきましては、これまで実施してきたような性別、年齢別、地区別ごとに無作為抽出する方法が普遍的・客観的だと思料しておりますが、この方法では、市民の声なき声を拾い上げることはできないというデメリットがございます。

宇都宮大学の学生が行ったアンケートのように、誰でも参加できるウェブによる調査方法につきましては、市民の声なき声を掘り起こすことができる、非常に有効なアンケート方法であると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今回のいい方法ではないのかなと。逆に今、市長が言ったように、年代別とかでやってもなかなか書いてくれないんじゃないかと思うので、今回よく集まったなと思っています。

さて、市民の生の声がいかにネガティブで、未来に夢が持てないと思っている人が多いかを思い知らされました。今こそ未来に夢が広がるまちづくりが必要と考えましたけれども、これらの声を聞いて、改めて見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未来に夢が広がるまちづくりの見解について、お答えいたします。

現在、令和5年度から新たに運用を開始する第3次総合計画の策定を進めているところであり、市内事業所の経営者や子育て世代、まちづくり団体、そして女性団体など、数多くの意見交換を行ってきたほか、不特定多数の市民を対象としたタウンミーティングも開催しているところでもあります。

参加者からは、前例踏襲型の守りの市政運営から一步を踏み出した、挑戦する気概を持った未来志向型の市政運営への転換を求める多くの声をいただいたところでもあります。

こうした市民の声に応えるためにも、未来志向の積極的な市政運営に向け、決意を新たに果敢に挑戦してまいります所存であります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 話は聞きましたけども、未来に夢が持てないまちと思っている市民が

ほとんどとも思われる意見が多い中、いろいろ論議はしても、結果的に具体的に何もしないという今までのような方式では、これは決して許されることではないと思うので、本音の論議をしたいと思います。

本市は現在、新庁舎や防災対策としての集団移転に加え、広域問題のごみ処理施設の建設、那須南病院の修復事業など、多くの難題を抱えており、市民の多くは、未来に夢が広がる元気なまちづくりなんて取り組む余力も体力も経済力も、そして何よりも気力、元気がないと思っているのではないかと。しかし、アンケート結果でこれだけ多くの元気も意欲もなく寂れる一方のまちと嘆いている市民に、そんなことはないよ、こんなすばらしい未来を計画していると公言しないでいいのだろうか。これはいつやるんだ。今でしょう。

御意見を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民への意思表示について、お答えいたします。

議員御指摘のように、現状を嘆いている市民が多いことを改めて認識した一方で、子育て世代をはじめとする多くの若者が、明るい未来への転換に大きな期待を寄せているということも分かっています。

広報紙やホームページといった広報媒体だけではなく、多くの市民と直接会話をする機会を数多く設定し、新たな未来に向けた私の決意と、市民が求める新たな取組等について、しっかりと市民にお伝えしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これから計画をまとめる段階なので、これが色濃く出るようなことを期待しながら質問いたします。

新庁舎の必要性については、防災上の理由を最重要として考えているようなんですけども、そんなことは当たり前のことで、深く市民を巻き込んで論議する内容ではないんです。理由は、どこの自治体でもやっている当たり前の話だからです。そんなことより、市民が望んでいる未来に夢が広がるまちづくりという付加価値をつけた計画が絶対必要だと、事あるごとに私は今まで主張してきました。最低限必要なものだけのスリムな新庁舎に、夢が広がる道の駅など、付加価値の高い内容をセットで考えたらどうかという提案もしました。しかし、全く考える気がないと私は思ってしまっただけなんですけれども、そんな回答でした。

この提案について、ここで再び論議する気はありません。元気も意欲もなく寂れる一方のまちから脱却すべく、いろいろ私も考えました。せっかく清水川せせらぎ公園問題が取り上げられたので、この機会に、子育て支援世代がこんなすばらしい公園があるまちに住みたいと移住してくるような、魅力いっぱい公園をこの際、みんなで考え、つくってみたいので

はと考えました。

子育て支援の皆さんに話したら、また反対されるのでいいですと否定されてしまいました。しかし、魅力いっぱいの清水川せせらぎ公園に隣接している山あげ会館横に、小規模でもいいので道の駅をつくり、清水川公園もセットにして、「山あげメグロファミリーパーク道の駅」と命名してオープンしてはどうか。活性化のためには、ネーミングは重要です。山あげ祭のガマや、川口松太郎の小説で美空ひばり主演の映画に登場するへび姫様などを織り込むネーミングも考えました。例えば、「へび姫ガマガエルメグロファミリーパーク道の駅」などです。これは、宮城県大崎市に、あ・ら・伊達な道の駅のような注目を浴びるネーミングにヒントをもらいました。

大胆に考えろの意見がありましたが、楽しく夢が広がる計画をみんなで考え、実現していくことが必要なのではないかと思うけれども、夢がさらに広がる見解を、市長からお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 夢が広がる見解についてお答えします。

小堀議員から、市の取組にわくわく、どきどきを感じられないとの御指摘をいただいております。明るく夢が広がるまちづくりには、わくわく、どきどきは必要不可欠な要素であり、しかし、わくわく、どきどきは人それぞれによって考え方が異なるため、何が正しいかを順位づけることは困難であると考えます。

次期総合計画策定に向けた意見交換会での御意見等を伺うことで感じたことは、市民は、市民の思いや考えを市政に反映できる仕組みを強く望んでいるということであります。現在、議会から指摘をいただいた清水川せせらぎ公園の整備についても、子育て世代を交えた検討会が新たにスタートしたところであり、自分たちの考えがどのような形になって完成するか、非常に楽しみとの声を伺っております。こうした市民主体のまちづくり、市民参加のプロセスこそが、成就感や達成感へとつながり、市民のわくわく、どきどきが醸成されるのではないかと考えています。

過日に行われたタウンミーティングでは、参加者から、わくわく、どきどきのまちづくりも必要ですが、その前に、はらはら、どきどきしないまちづくりに徹してほしいとの御意見もいただきました。こういう考え方があるんだと、ふと我に帰った瞬間でありました。

こうした市民の声も真摯に受け止め、今後の市政運営にしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今の市長の答弁を聞いていると、わくわく、どきどき感というのは、

要は一人ひとりが、あっ、それはすごいねとかそういうことを言っているのであって、今の市長の答弁によると、そういうのも必要だけど、そうでないんですよというふうに聞こえてしまうので、その辺はちょっと誤解を生むので、ぜひ注意してもらいたいのですね。そうじゃないと、少しやっぱり私も今聞いていて、ちょっとしょぼくくれました。私がそうなので、多分その辺のところは、わくわく、ドキドキもいいけど、やっぱりもっと地味なというか、地味というのが正しいか、そういうことをちょっと言うだけでも、本当に気持ちが沈んでしまうので、大体、市長がわくわく、ドキドキしながら話をしなかったら誰もついてこないもので、そんなことを今感じたので、ぜひお願いしますね。

続けます。見解は伺いましたけれども、とにかく結果的に何も仕掛けず、何も変わらないまちを大きく変えるためには、大胆にという意見もたくさんアンケートにもありましたが、市長のリーダーシップで市民を大きく巻き込む渦を仕掛けることがスタートです。それには、テーマにふさわしくなければ誰も乗ってきませんが、今回提案しているテーマはそれにふさわしいものと思いますけれども、見解があれば一言でも。いいですか。とにかく返答もしないと思える、そういうレベルでは、もう全然、論議する気もなくなっちゃうので、続けます。

アンケートの意見の中で今、紹介したように、わくわく、ドキドキのまちづくりなどのレベルではなく、とにかく安全で安心なまちづくりだけでいいので取り組んでほしい、また、老後に車を運転できなくなったときの心配が大きいという切実な声がありました。このことは大きな問題です。車の問題ですね。市単独では簡単に解決できない難問であります。

現在、自動運転でまちを巡回する小型バスをトライしている自治体があります。最近では、電気自動車が主流になりつつありますけれども、ぜひ我が市も国会議員などと連携し、積極的な導入をいち早く働きかけて、実現すべきと思いますけれども、決意も含めて見解を伺いたいですけれども、茨城県境町のホームページを見ると、本当にびっくりするほどわくわくします。ぜひ見てください。意見をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 安全安心なまちづくりについて、お答えいたします。

市民を交えた様々な意見交換を通じて、本市に住んでいる市民の幸福度・満足度を高めるための安心・安全・快適な取組を着実に進めていくことを切に求めているものと考えています。

御提案のありました高齢化社会にも対応できる移動手段の確保につきましても、自動運転技術の導入・検討を含め、国・県・関係機関との連携強化を図りながら進めてまいる考えであります。

そのためにも、現在3年間の複数年契約としている市営バスの運行業務委託期間を2年間に短縮し、調査・検討・調整期間とさせていただいております。中山議員からも、もっとバスを

小さくしたほうがいいんじゃないかという御意見もいただいており、併せて検討中であります。決して考えていないわけではなく、十分に検討させていただいて、いろんな方の御意見を伺っている段階でありますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

茨城県境町からは自動運転バスに関する資料を取り寄せ、全て目を通した上で関係各課へ配付し、情報提供しております。ただ、境町よりうちのほうが進んでいることもあり、もっと市民に知らせるべきとの話も出ていますので、その辺のアピールの仕方も考えていきたいなと思ひています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 境町の例を出しましたけど、広報、後から検討することなので、今までの分かっていることとか懸案事項も盛り込めますので、ぜひそういうふうに進めてほしいんですけども、やっぱり行くぞというのがないと、なかなか進まないの、ぜひリーダーシップをお願いします。

それと、わくわく、どきどきなどのレベルは期待していないとの意見がありましたが、そんなことがほとんどない文化に慣れて、諦めているのかと納得してしまいました。そこで、市民がしょうがないと諦めているムードを壊すためにも、大胆なことをやれと、アンケートにも書かれていることを実行に移さなければ、ずっと何も変わらないまちに成り下がってしまいます。

実は、例として適切かどうか迷いましたけれども、失敗を恐れずやってみようとして実行して、大きな迷惑をかけた例を紹介します。この例は、その後、手を尽くして解決しています。小河原には、ジオパークサイトのシンボリックスポットとして、化石に加え、十二口という横穴洞窟が荒川対岸の壁側にあります。古代時代の歴史を知る上でも、一度外観を見ただけでも興味心がかき立てられます。しかし、この横穴洞窟が、何本もの木々が大きく育ってしまい、遊歩道であるウォーキングトレイル側からほとんど見えない状態になっていました。生涯学習課として、多くの方々に知ってもらいたいとの思いからと思ひますが、伐採する計画を実行しました。多少の心配はしましたが、結果的に荒川にかなりの太さの木をそのまま捨ててしまいました。タイミングよく大きな台風に恵まれて流れたのですが、7、8本が堰堤付近に流木として引っかかったままになってしまいました。漁業組合や地元の皆様から大きな怒りの声が上がリ、一時は大騒ぎになりました。

一方では、十二口の遺跡が迫力を持って見えるようになったため、よく整備してくれて、ありがたいとの声も同時に聞こえました。流木は処理しましたが、少し危険予知への配慮が足りなかったように思ひます。考えてみれば、失敗を恐れて何もしなくても、誰も困らないのです。しかし、改善や改革のために失敗を恐れず実行しなければ、何も変わらず、何もよくなりません。今回の件は、危険予知が足りなかったということは否めませんが、実行したから問題が起

きたのです。成功事例とは言いませんが、ある意味、よくぞやってくれたなど私は心の中で拍手を送りました。これはいいかどうかちょっと分からないんですけどね。

ただ、改善や改革を実現するためには、失敗を恐れず実行することよりも、失敗を恐れて結果的に何もしないほうが罪が重いと民間企業の研修会では声を上げて諭されます。我が市にも、失敗を恐れて何もしない文化があるのではと私は何度も怒りをもって感じてきましたが、このような文化に対する見解と決意があったら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 失敗を恐れない市政運営の見解について、お答えします。

市民を交えた様々な意見交換を行う中で、失敗を恐れず積極果敢に挑戦してほしいとの御意見も多数いただいております。こうした市民の期待に応えるためにも、まちづくりの主役は市民であるという原点に立ち返り、私も含め、職員一丸となって、市民と共に汗をかきながら、着実かつ積極的な市政運営に努めてまいり所存でありますので、議会の皆様方にも御協力、御理解をしていただくよう進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この例を出しましたけども、何回も怒りをもってというのは、やっぱりいろんなときに、私も市のスタッフと話をしたときに、本当にこれはあった話なんですけども、小堀議員ね、市の仕事は失敗したら大変なことになるので、本当に安全だということをきちんとやるというのが仕事だと思っているんだということを私に向かってきちんと説明された記憶があって、これは相当な病気だなと思っていたので、そこから何年かたちましたけども、そういうものを壊すためには、やっぱり市長のリーダーシップ、副市長のリーダーシップ、これ以外ないと思うので、ぜひこれは実行してほしいと思っております。

それで、また、このアンケートでは、多くの方から議会と執行部の関係に対して疑問や怒りの声がありましたので、少し紹介したいと思います。これは原文のままなので、何点かを紹介します。「議会は市民目線で考えてほしい。自分たちの利益、偏った考えで議会を進めてほしくない」、「魅力がない上に、市議が反対ばかりしていて、何も進まない市政。税金を払っても恩恵を感じない」、「市議会が機能していないように感じる」、「全て反対ばかりで、何も進まなく、他の市町村に後れを取っている」、「市議会は、市役所新築、公園整備も反対、万が一、災害があったとき、防災拠点がない」、「ろくな避難所もなく、どうするつもりなのか。市民目線で議会を進めてほしい」、「市議会が機能していない」、「市民を考えたら、公園やトイレに関する修正動議が必要だったのか。市議会議員の質の悪さを感じる」。ほかにもありますが、こんな意見が出ています。

この件に関しては、有識者の方に、本市の活性化のためにどんな考えを持ったかを何人かに



尋ねてみました。彼らは、市政運営に関し、議会のチェック機能として、執行部の提案に対して反対や修正案を提案するのは当たり前である。他の自治体より活発であることはすばらしい。ただし、反対のまま採決するという事態は極力避けて、解決できる案を模索する努力はすべきであり、そうしないと市民無視の政治になってしまいかねない。解決案に至らない場合ももちろんあるが、いかに市民の声、要望を聞き出して論議するかがポイントだとのことでした。そのために市長と議長がいるのであり、この調整機能が働くことを期待したいとのことでした。

この件は、論議することではないので、市長と議長にお願いするだけなので、2人ともよろしくお願ひいたします。

本件に関しては、これほど多くの批判の声が上がっていることなので、執行部も我々議会側も襟を正して、市民に寄り添う運営に努力せねばならないと、改めて思いました。

まとめですけれども、宇都宮大学地域デザイン科学部で、地域プロジェクト演習の授業の一環として本市の地域活性化のテーマに取り組んでくれ、その中で市民に対して本市の活性化についてのアンケート調査が実施されました。その結果を見て、市民の生の声がネガティブで未来に夢が持てないと思っている人がいかに多いかを思い知らされ、驚愕の思いでいっぱいになり、今こそ未来に夢が広がるまちづくりが必要と考え、思いつくまま、楽しくなるようなアイデアを提案しましたが、最後に市長の意気込みを聞かせてほしいので、一言お願ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 皆さんの御意見を聞きながら、議会と共に一緒に進めていくようにしたいと思ひますので、皆さんの御協力をぜひ願ひたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 以上で、この未来に夢が広がるまちづくりが進展することを願って、この件に関する質問を終了します。

2つ目です。本市の学力調査結果報告についてであります。

本市の広報紙の2022年10月号に、本市の児童・生徒の学力・学習状況調査の結果報告が、8ページと9ページに2ページにわたって報告されています。本市の児童・生徒の学力・学習状況に関して、現状の分析では今後の対策も不明確だと心配になり、質問することにしました。本件に関しては中山議員の担当かとは思ひますが、根が深い問題と思ひ、ダブっても視点が異なる内容だと思ひから、あえて質問することにしました。

広報紙の学力調査の結果説明で、皆さんに資料を配付しました。ここで、9ページの学力調査のところに、星印の1、ここに全国や県の結果と比較すると、小学生はやや上回っている、または大きく上回っている教科が多く、中学校はやや下回っている、または大きく下回ってい

る教科が多いという結果になったと全体的な分析結果が報告されています。

中学生の結果が少し気になりますが、もっと気になる点があります。8ページのここに表がありますね。5つの表があります。これを見ていただきたいんですけども、小学4年生では、真ん中のところ、4年生ではどの教科も大きく上回っていますが、小学校5年生では、やや上回っているになりますね。6年生になると、やや下回っているになりますね。この表を見ると。中学2年生では、大きく下回っているになり、一番右の上ですか、中学3年生になると、上回るものがなく、どの教科も下回っている。学年が上がるごとに、どんどん成績が悪くなっていくという分析、これが一番、保護者にとってみると気がかりですけども、この状況についての分析も、改善内容についてのコメントがないことの理由と、改めて分析と改善内容について伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学力調査の分析と改善について、お答えいたします。

今年度は、4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が、また、小学校4年、5年生と中学校2年生を対象に、とちぎっ子学習状況調査が行われました。調査の目的は、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への指導や学習状況への改善などに役立てるためということになっております。つまり、この調査を通して、学力や学習状況を把握すること、指導や学習状況への改善を図ることが求められております。

そこで、各校では、夏季休業中等を使い、全職員で調査結果の細かな分析を行い、それを基に、課題となることは何か、その課題を解決するために、いつまでにどのような改善を図るのか、その具体策はどんなことか、また、課題解決の状況をどのように検証していくか等について、何度も検討会を開き、学力向上改善プランとしてまとめております。そして、学力向上改善プランを基に、日々の学業改善を図ったり、研究授業等で指導力の向上を図ったり、現在、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

市教育委員会といたしましては、広報紙10月号に、全体的な傾向のみ掲載させていただきましたが、細かに分析し、各校各学年の課題を洗い出し、研修等を通して改善を図っているところです。

今後も、県の学力向上推進室や、塩谷南那須地区教育事務所とも引き続き連携し、教科に特化した研修の実施や授業改善を図るための指導方法の研究等、これらを通して、児童・生徒一人ひとりへの丁寧な指導・支援を行ってまいります。

どうぞ御理解くださいますよう、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私の一番最初の質問は、この表を見て、全体的にいいと書いてあるん

だけど、小学4年生では二重丸ばかり、5年生になると、ややよくなって、6年生になると駄目になって、中学2年生になると大きく駄目になって、中学3年生になるともっと悪くなるという、これに対して何でコメントもないし、これに対する対策はないんですかという質問をしているので、それに対してお答えください。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま説明申し上げたとおり、各学校で細かに検討している、そして対策を講じているということで、はっきり申し上げますと、これは今年度単位のもので、これまでのものを見ていただければ、そのように学年の進行ごとに成績が悪くなっているということではありません。ただ、これまでの中山議員の御質問にお答えしたように、中学校での学力低下とか点数がどうしても伸びないということについては、私も長年、頭を悩ませているというのは、中山議員の質問等、何回も繰り返しているところで、これについては、各学校、校長その他、学習指導主任会議、教務主任会議等で、一体どういうことなのだ、もう少しきちんとした検討をしろというような状況では説明を求めています。

ただ、なかなか教科担任制とクラス担任制で小、中でシステムが違いますので、その辺で、なかなか難しいところがあるのかなとは思ってはいますが、ただ結果は結果ですので、それについては真摯に受け止めて、改善を進めてまいりたいと思っています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私の質問は、そういうことがやっぱりここから見えますよということに対して、どうしてそれが抜けているんだろうという質問をしているので、それが抜けているというのが今の答えですとんと落ちないんですけれども、どうですか。どうして学年が上がるたびにどんどん悪くなっているのかというものに対して、今みたいなコメントをどうしてここに書けないんですかという質問です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 次年度から改善したいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

私の質問の趣旨は、児童・生徒の学力・学習状況を把握し、児童・生徒への指導や学習状況への改善などに役立てるという目的に合致してほしいとの思いで今、質問していることを理解してほしいんです。そのために、学年が上がるごとに成績が悪化することを見逃してしまうということは、保護者への不安を増すばかりではないのかなというような思いで今、質問しています。よい点に目を向けることは、保護者の皆さんに安心感と信頼感を持ってもらうためには必要だとは思いますが、課題を明確にするためという目的を考慮すれば、耳当たりの

よい、正確さに欠ける表現となり、逆に不信感が湧くのではという心配をして、質問しています。

さらに、学力調査の結果のコメントに、左側、注の2番目を見てください。中学校では、学年によって県平均や全国平均を上回る正答率となる教科がありましたが云々と分析されていますけれども、もう一度、この右の下の表、中学生のところを見てほしいんですけども、全国平均を上回る教科はありません。あと、県平均をやや上回っているのは、僅かに国語だけであり、やはり耳当たりのよい、正確さに欠ける表現になっているのではと勝手に思ってしまう、これを見ると。多分、皆さん、ずっと見てもらおうと、そう思ってもらおうと思うんですけども、どうしてこのような表現になってしまうかという原因は、全体的な学力及びそれぞれの教科に対して、目標がないからなのではと思うんですね。目標があれば、課題は明確になり、課題を明確にすればするほど、改善内容は明確になるはずなんです。

そこで、目標はどのように決めているのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 端的に申し上げれば、目標は点数を上げろということに集約されてしまうので、毎回、毎回テストは問題も違うし傾向も違うので、点数を上げろという目標を掲げてどうのこうのということは、本市ではやっておりません。

ただ、結果は、先ほど申し上げたように真摯に受け止めなければならないので、どうして目標がどうのこうのという話になるかというか、議員がせっかく配っていただいたので、全然マークがついていない最後の調査結果から分かることというところに、規則正しい生活習慣が身についている児童・生徒は、全体的にどの教科についても正答率が高い。主体的に学習に取り組み、自分の考えを持ち云々と4点ほど書いてありますが、全部これを読むと時間がかかってしまいますので、やはり子供が自主的に家庭学習にいそしむ、そして規則正しい生活をする、それから、子供たちをお願いしているのは、考えた結果を、結論まで、答えまで行かなくても書きなさいと。白紙で出しただけで、それで駄目という評価が別な項目で出てきちゃうんですね。だから、合っている、合っていないの正答率だけではないので、そういった部分について、日常生活、家庭学習、そして意欲、そういった部分を各学校で子供たちにきちんと指導するというのを掲げてやっております。

残念ながら、特に中学校は結果が伴わないということがありますし、それから、上がっていない、これ、中学校は2校ありまして、その2校を合わせた結果でやっていますよね。1校ずつの結果はなかなかここに出せませんので、その点では、上がっている教科、もう少しここに書いたとおりの結果にはなっております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本本当にこの問題点を表に出して、学校としてはこういうことをやるんですよということが読み解けるような、そういうふうな内容にぜひしてほしいという思いで今、質問しています。なので今、教育長が言っているように、その調査結果から分かることで、これは揚げ足取りになっちゃうけど、規則正しい生活習慣が身についている児童・生徒は全体的にどの教科においても正答率が高いつて、これを書くと、えっ、子供の成績というか、これを家庭に押しつけるのかよというふうな見方をする人もいます。なので、そういうふうな見方をしないためには、学校としてこういうことが大事なので、これを本当に一生懸命、親も含めて、その思いがみんな伝わるようにやりますよみたいな書き方だったら分かるので、そのことは少し頭に入れておいてほしいんです。

私も1回、注意されたことがあります。これを表に出すと、みんな学校は家庭生活に押しつけるのかよと、こう絶対言われますから、そうではなくて、一緒にやっているんですよということが分かるようにぜひしてほしいと。そういうのも含めて今、質問していますので、ちょっと聞いてください。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大変申し訳ありませんが、家庭学習の重要性は、これは全国的にどのような教育機関、どのような保護者会においても重要視されておりますので、家庭に押しつけるなんていうようなタイプの回答にはなっておりませんし、また、そのようなつもりもありません。

ただ、学校教育と家庭教育は分業をきちんと確立した中できちんとやっていかなければなりません。学校教育だけで、もしくは家庭教育だけで全てを賄うこともできませんし、やはり両輪がきちんとそろって進んでいくことを目指しておりますので、そういった部分では、学校側からも家庭に働きかけ、学校側から出す文書等で、そういったものを書いておりますので、そのように学校が全部押しつけるのかと思われる保護者がもしいたとしたら、非常に残念なことであります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そうというような意見も出てしまうのではどういう疑問を感じたので、話をしていますので、今、教育長が一生懸命、反論していますけれども、それが表に出るように、ぜひお願いします。

さらに質問を続けます。同じく学力調査の結果の項目の中に、左側の上、注の3にあるとおり、各学校において、自校の結果を細かく分析し、学力向上を目指して課題克服に取り組んでいるところだと説明されています。この説明は、単なるリップサービスで書いているのではないと思うので、保護者の皆さんにPRしたいとの思いで、ちょっと質問させていただきます。

国としても、かなりの財力と労力をかけて、全国的に学力調査を実施している最大の目的が改善なので、各学校においては力を入れて取り組まなければならない問題だと思います。そこで、この全国学力調査は毎年実施されているので、昨年の改善に関する取組内容を確認できれば、いかに効果的に取り組まれているかが分かると思うので、教えてもらえればありがたいです。

そこで、結果を細かく分析し、学力向上を目指して取り組んでいる具体的な取組内容と結果について、どの学校の取組でもいいので、2、3項目、具体事例を紹介してほしいのですが、どうでしょうか。できれば、これをやれば大体、学校で、あるいは学年単位にも紹介するはずなんですけども、この点も加えてもらえればありがたいのです。回答をお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学力向上に向けての具体的な取組事例ということですので、御紹介いたします。

調査結果から把握した課題を、各校では県教委が推進している学力向上の3つの柱、「子供の学ぶ意欲・学習習慣」、「教師の指導力」、「保護者の理解・協力」に沿って、具体策を設定し、全教職員で指導・改善に当たっているところです。

学力向上に向けて、毎日の一時間一時間の授業こそが、一番の課題解決の場と考えております。日々の授業改善に取り組んでいるところですが、授業以外の場においても、次のような取組を行っております。

1つは、記述問題の回答率は県平均を上回ったものの、要点をまとめて書くこと、複数の条件を網羅して適切に書くこと、設問の意図を正しく理解すること事等に課題が見られた学校では、朝の学習の時間に、聞き取り名人という活動を実施しています。担任が読み物教材や新聞記事等を読み、それに対して、児童は要約したり、自分の考えを記したりする活動を継続しているところです。また、聞き取った内容を理解する力、考えをまとめ、表現する力が向上しています。

また別な問題では、児童質問紙の読書に関する設問において、1か月に読む本の冊数が県平均を下回っているという課題に対して、市の図書館との連携を図り、電子図書館の利用を全校生で登録し、朝の読書の時間や休み時間等に気軽に本に親しめるようにした学校、以前に比べて、そういった学校では読書に親しむ時間も本の冊数も増加しております。

3つ目には、1日当たりの学習時間が平日、休日ともに県平均を下回っているという学校では、ICTを使ったドリル学習を取り入れ、ICTによる学力コンテストを実施したり、家庭学習ノートコンテストを企画し、学習の質、量ともに素晴らしい生徒を表彰する機会を設け、学習意欲の向上、学習時間の確保を図ったりしています。

4つ目に、平日1日当たりの携帯電話やインターネット、ゲーム等の時間が県平均を上回っているという課題を受けて、小・中学校が連携して、同一時期に家庭学習強調週間を設け、家庭でのメディア使用時間の見直し及び家庭での学習時間の確保を呼びかけ、家庭の協力を得ているところでございます。

これらの取組は、随時、各学校のホームページにも掲載し、保護者にもその様子をお伝えするとともに、家庭での御理解・御協力をお願いしています。このように、授業以外にも、各児童・生徒の実態に応じた課題解決策を講じ、学力向上に向けた取組を実践しております。

御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長から今、熱く語ってもらったので、ぜひお願いは、今みたいな改善の内容を、教育委員会も聞くような、そういう仕組みというのをぜひ考えてもらえたらいいと思います。そうすればいつでも僕がどうですか、教育長と言ったら、すぐにぱぱっと返ってくるので、ぜひそれはこの場でお願いすることにしますので、よろしくお願いします。

また、学習の様子の項目の中に、4番目ですけれども、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒が多い」とコメントされていますけれども、私が人材育成で最も大切だと主張している、自ら考え、進んで行動する子供の育成が図らずも進んでいるのかどううれしくなり、確認したいと思います。

とにかく勉強しろと何度言っても、効果はありません。何のために勉強するのかという志の高い目的と、そのために自ら考え、進んで学習する力、これをつけることが最も大切で、最も効果があると思うんです。このような取組であれば、本市ではあり得ないと思いますけれども、現在、この全国学力調査が優秀だと言われる石川県や秋田県などで問題にされている、他の教科を犠牲にしてまでこの全国学力調査の問題のために、これに焦点を当てた点取り授業なんかをする必要はないと思うんですね。

そこで、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒が多いというコメントは、肯定回答率が何%なのか、学年ごとに教えてほしいです。

加えて、私が主張している、何のために勉強するのかという志の高い目的と、そのために自ら考え、進んで学習する力をつけることが最も大切で、最も効果があるとの趣旨と、全国学力調査項目の趣旨との相関関係も含めて、見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒が多いという質問項目に対する肯定回答率について、お答えいたします。

小中学校とも、8割を超える生徒が肯定回答率となっています。また、県と比較しても、小

中学校とも大きく上回っています。

次に、自ら進んで学習する力と、全国学力・学習状況調査項目の趣旨との相関関係についてですが、国立教育政策研究所発行の「全国学力状況調査報告書」では、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいる児童の割合は、調査開始年度と比べて大きな変化は見られず、中学校においては、若干増加傾向にあるという記載が見られます。

一方、本市におきましては、5年前と比較し、小中学校とも10ポイント近く増加傾向にあります。小堀議員のおっしゃる自ら進んで学習する力をつけることの大切さを認識し、実践している児童・生徒が増えていると言っても過言ではないと思われまます。

今後も、主体的に学習に取り組む児童・生徒の育成に向けて、各校教職員一丸となって取り組んでまいりますので、また御協力いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 肯定回答率が80%以上ということなので、安心しました。実際に確認すると、教育長のほうからぐんと返ってくるのも実感しました。

ただ、最後に、私は今まで本市の子供たちには素晴らしい人材に育ててほしいとの思いから、自分のこれまでの実践や経験を基に、懸命に質問をしてきました。しかし、真摯に取り組もうとする姿勢を今まであまり感じるできませんでした。こんなに苦勞してまで質問しても意味がないのではと考えてしまうことも何度もありました。とても残念です。本当にこれでもいいのかなということがあったんですけども、今回、多少あれですけども、もう質問するのはやめようかなと、やっぱり中山議員に全部任せたほうがいいのかなと思うようなこともありましたけども、それに対してどうですか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 質問していただくことは、ある意味で我々の励みにもなりますし、ぜひまたこれからも折りあるごとにと言うとちょっと回数が多くなるかもしれませんが、折りあるときに御質問していただき、またサジェスチョンしていただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 安心しました。ああ、そうですかと言われるんじゃないかと思って心配していましたが、そうでないので、これからもいろいろ質問させていただきます。

まとめとして、本市の広報紙10月号に、本市の児童・生徒の学力・学習状況調査の結果報告が、2ページにわたって報告されています。本市の児童・生徒の学力・学習状況に関して、正しく現状認識されていないのではないかと思います。今後の対策も不明確ではないかと心



配になり、質問をしましたけれども、具体的な取組によって、文字どおり結果を細かく分析し、真の学力向上を目指した取組になることを願って、本件の質問を終了します。

最後に、中学生の自転車事故防止の取組について、質問いたします。

令和4年10月19日の下野新聞、これですけれども、栃木県の中学生の通学自転車の事故のうち、中学生が過失が重い第1当事者の割合が55.9%で、全国ワースト1となったと大きく掲載されました。高校生も全国ワースト2であり、今まで中高生の自転車通学で、加害でなく被害事故を防ぐという見方に力を入れていたことを反省し、加害の観点から見直す必要があるとの思いから、少ない時間ですけれども、2、3点質問します。

まず、この新聞報道にあるような事故が本市であったのか、また、事故防止対策に既に取り組んでいるのかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学生による自転車事故と事故防止対策について、お答えいたします。

まず、中学校での自転車事故につきましては、昨年度において2件の報告がございました。1件は、中学生が第1当事者となる事故で、加害生徒、被害者の方双方に大きなけがを負うものとなり、改めて加害者とならないための自転車の安全教育にも力を入れる必要があることを痛感しております。

現在、中学校では毎年4月から5月に交通安全教室が実施されており、実際に自転車に乗りながら、運転指導や交通ルール・交通マナーについての交通安全指導が行われております。これまでは、自動車との接触から身を守るという被害者の側面の指導が中心でしたが、最近では、歩道上の歩行者との事故では、そのほとんどが加害者となることにも触れ、自転車も車両であるという認識の下、交通規則を守ることの大切さを、改めて児童・生徒に確認しているところでございます。

また、今年の4月には自転車点検整備と乗車時のヘルメット着用が努力義務となり、7月には自転車損害賠償保険への加入が義務化されたのに伴い、各学校からは、改めて保護者の方へお子様の自転車事故防止へ御理解と御協力をお願いしたところです。

今後も、引き続き家庭や地域の皆様から御協力をいただきながら、中学生による自転車事故防止に努め、事故の加害、被害者どちらにもなることがないように、安全教育や安全指導を実施してまいります。

御理解いただきますよう、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 大体、聞きたいことを答えてもらったんですけども、私は過去に自転

車通学の中学生の安全確保の観点から、自転車歩道乗り入れ可、要するに乗り入れオーケーということですね、になっていない場所を調査し、警察に相談したことがありましたけれども、加害事故も多いので、見直し中と言われたことがありましたけれども、納得できないままになっていました。

しかし、私が毎朝ランニングしているコースの中で、岩子から熊田方面に左にぐっと曲がりながら坂がありますけれども、この向かって長い坂があります。この上り坂の歩道を走るときには結構つらいので、下を向いたまま走ります。そのとき、坂の上から中学生が自転車で結構なスピードで下りてくるのに気づかず、思わず車道に飛び移って避けたことが何度もありましたし、今でも衝突事故が起きる可能性が高いんです。

この岩子の道ばかりでなく、大金台から貯水池横を下る道も同じです。中高生優先道路なので、下を向いて歩道を走るのが悪いのだと息子から言われましたが、この場合の衝突事故はかなり重いし、加害者は多分、中高生であり、私は被害者だと思われます。

この事例も含めて、全体的な道路上の危険予知の見直しをすべきだと思いますけど、どうかということと、あと一緒に加害ばかりでなくて被害に関しても、マナーに関しても、全体的な見直しが充実あるものにしてほしいので、この2つの回答をよろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 危険予知の見直しについてということでお答えいたします。

議員御指摘の岩子の下り坂では、実際に歩行者と自転車との衝突事故も起きており、危険箇所の一つと認識しております。それ以外にも、市内の通学路において、見通しの悪いところや歩道の未整備箇所など危険が予見される箇所について、各学校より報告が上げられており、これらの危険箇所につきましては、学校と教育委員会だけでなく、警察や道路管理者など関係機関との連携を図りながら、定期的に合同点検を実施し、対策を講じております。

また、各学校におきましては、生徒や保護者から、通学路の危険箇所の情報収集に努めるとともに、教員による危険箇所の立哨指導を行うなどして、大きな事故の未然防止に努めております。

今後も、引き続き学校との連携を図りながら、危険箇所の把握と改善に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げますとともに、やはり私も散歩なんかで坂を上がっていくとき、どうしても歩行者とかランナーは下を向いちゃうんですね。上を向いて上がりませんので、そうすると自転車が上からかなりのスピードで下りてくると、私も何回か経験しておりますけれども、やはりそういった部分については、もう少し注意喚起は私もかなり必要だと思っておりますので、会社名を出すとあれですけども、福岡からこちらへ下りてくるところの会社の奥にちょっと住宅がある丁字路は停止線をつけてもらいましたけれども、ただ停止線を

つけたからといって、止まるかどうかというのはまた個人の問題になってしまうので、その辺に対する指導と、それから場合によっては交通安全週間は立哨指導しろと、ちょっと学校から遠いけどもというような話を今後していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 追加すると、私は何でそうなったのかなということを生徒と話をすると、結構あの歩道は広いんですよ。それで、こっちは下を向いていて、当然、中学生はよけてくれると思っているんです。だけどベルも鳴らしてくれないし、気がつかないんですよ。それで、はっと気がついたときには自転車は急に、車と同じで止められないし、逃げられないですよ。縁石があるので。それで僕がこっちに逃げるんですけども、今、教育長が言ったとおり、こういうのをやっぱり全員で注意しようと思えるだけでも結構、防げると思うので、ぜひこれはよろしくお願いします。

まとめですけれども、今回は市民の生の声がネガティブで、未来に夢が持てないと思っている人がいかに多いかを思い知らされ、今こそ未来に夢が広がるまちづくりが必要と考えました。また、本市の児童・生徒の学力・学習状況に関して、正しく現状認識されていないのではないかと思います、今後の対策も不明確だと心配になりました。併せて、中高生の自転車通学で、加害事故を防ぐという観点から見直す必要があるとの思いから、質問いたしました。どちらにしても、本市の未来に夢が広がり、活気あふれるまちになることを願って、質問を終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渋井由放） 以上で、11月30日から本日まで6日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第6回那須烏山市議会12月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

[午後 2時00分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年2月21日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 小 堀 道 和

署 名 議 員 相 馬 正 典